



TOSOH

SDS No. A5111003100

安全データシート (SDS)

作成日 2007年12月27日
改訂日 2015年11月27日

1. 化学品及び会社情報

製品名 ペトロセン 203
 会社名 東ソー株式会社
 住所 東京都港区芝 3 - 8 - 2
 担当部門 本社 環境保安・品質保証部
 担当者(作成者) 環境保安・品質保証部長
 電話番号 03 - 5427 - 5127
 FAX番号 03 - 5427 - 5203
 緊急連絡先
 東ソー総合サービス(株) 防災センター
 (夜間・休日) 電話:0834-63-9822 FAX:0834-63-9964
 四日市事業所(当直室)
 (夜間・休日) 電話:059-364-1111 FAX:059-364-4818
 推奨用途及び使用上の制限事項
 一般工業品

2. 危険有害性の要約

GHS分類

可燃性/引火性ガス:	分類対象外
支燃性/酸化性ガス:	分類対象外
高压ガス:	分類対象外
引火性液体:	分類対象外
可燃性固体:	分類できない
酸化性液体:	分類対象外
金属腐食性物質:	分類できない
急性毒性	
経口:	分類できない
経皮:	分類できない
吸入(気体):	分類対象外
吸入(蒸気):	分類対象外
吸入(粉じん、ミスト):	分類できない
皮膚腐食性/刺激性:	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	分類できない
感受性	
呼吸器:	分類できない
皮膚:	分類できない
生殖細胞変異原性:	分類できない
発がん性:	分類できない
生殖毒性:	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	分類できない
吸引性呼吸器有害性:	分類できない

水生環境

急性有害性: 分類できない
 長期間有害性: 分類できない

GHS分類に該当しない他の危険有害性:

特になし

重要な徴候:

特になし

想定される非常事態の概要:

特になし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

単一製品

化学名又は一般名:

低密度ポリエチレン

濃度又は濃度範囲:

化学名又は一般名	略称	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS No
			化審法	安衛法	
低密度ポリエチレン	-	99%以上	(6)-1	既存物質	9002-88-4

化学式:

<低密度ポリエチレン>
 -(CH₂-CH₂)_n-

法規制対象成分:

成分	安衛法	PRTR法
低密度ポリエチレン	表示対象物/通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない

PRTR法欄は、平成22年(2010年)4月からのPRTR法施行令の対象物質情報です。

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物:

特になし

4. 応急措置

吸入した場合:

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合:

ペレット等が付着した場合は、危険性は無いが石鹼、水で洗い流す。高温の溶融樹脂に触れた場合は、直ちに水で冷やす等の火傷に対する処置を行う。速やかに医師の診断を受ける。

眼に入った場合:

直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。その際は瞼を開き水が全面にゆきわたるように行う。眼球を傷つける可能性があるため、目をこすったり固く閉じさせてはならない。速やかに医師の手当てを受ける。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合:

生理学的には不活性であるができるだけ吐き出させ、異常を感じるようであれば医師の手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候及び症状:

特になし。

応急措置をする者の保護:

特になし

医師に対する特別な注意事項:

特になし。

5. 火災時の措置

消火剤:

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤:

冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性:

加熱により着火するので注意する。消火作業は、可能な限り風上から行う。製品及び消火水等が下水、河川、海域へ流出しないように処置する。

特有の消火方法:

火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流失しないよう適切な措置を行う。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火を行う者の保護:

適切な保護具を使用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項/保護具及び緊急時措置:

漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

環境に対する注意事項:

流出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

シートで覆う等、飛散物の再飛散防止の処置をする。河川、海域へ流出した場合、鳥類、魚類等への影響もあり全て回収する。外部への排出口等には、目の細かい網状スクリーンを設置しておく等の対策を講じる。

封じ込め及び浄化の方法及び機材:

漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。

二次災害の防止策:

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:

取扱いは、換気のよい場所で行う。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

局所排気・全体排気:

取り扱う場合は、局所排気内または全体換気の設備のある場所で取り扱う。

注意事項:

容器は破損につながる粗暴な取り扱いをしない。

安全取扱い注意事項:

高温の溶融樹脂の皮膚接触等による火傷に注意する。常温では安定な物質であるが、取扱い条件に合わせ、吸入や目、皮膚等への接触を避けるため、ゴム、革製保護手袋、保護メガネ(ゴーグル型)、防塵マスク又は有機ガス用防毒マスクを着用する。粉塵は爆発性混合気体を生成する可能性があるため滞留を避ける。又、空気移送、バグフィルター、ポッパー等の設備は静電気を除去するため接地を行う。

接触回避:

特になし

衛生対策:

作業後、手をよく洗い、うがいをしてから、飲食等をする。

保管

技術的対策:

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。

安全な保管条件:

強酸化性物質、火源の近くに保管しない。

安全な容器包装材料:

常温での保管には、紙袋又はEVA製フレコンを使用する。

8.ばく露防止及び保護措置

設備対策:

混練・加工・成型作業において、揮発分の発生があるので局所排気装置等を使用する。

近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。

管理濃度:

設定されていない

許容濃度:

低密度ポリエチレン	2mg/m3	吸入性粉塵	日本産業衛生学会 第3種粉塵
低密度ポリエチレン	3mg/m3	吸入性粉塵	ACGIH
低密度ポリエチレン	8mg/m3	総粉塵	日本産業衛生学会 第3種粉塵
低密度ポリエチレン	10mg/m3	総粉塵	ACGIH

保護具

呼吸用保護具:

防塵マスク又は有機ガス用防毒マスク

手の保護具:

ゴム、革製保護手袋

眼の保護具:

ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具:

厚手・布製の長袖、長ズボン

9.物理的及び化学的性質

形状:

固体(ペレット)

色:

半透明~乳白色

臭い(臭いの閾値):

無臭

pH:

該当しない

融点・凝固点:

100 ~ 120

沸点:

知見なし

初留点:

知見なし

沸騰範囲:

知見なし

引火点:

350 付近

蒸発速度:

知見なし

燃焼性(固体、気体):

知見なし

燃焼又は爆発範囲(下限):

15g/m3(平均粒径 24µm),30g/m3(平均粒径 106µm)

燃焼又は爆発範囲(上限):

知見なし

蒸気圧:	知見なし
蒸気密度:	知見なし
比重(相対密度):	910 ~ 940kg/m ³
溶解度:	不溶(水)
n-オクタノール/水分配係数:	知見なし
自然発火温度(発火点):	知見なし
分解温度:	知見なし
粘度(粘性率):	知見なし
その他のデータ:	特になし

10. 安定性及び反応性

反応性:

特になし

化学的安定性:

保管の項目記載の保管条件で安定

危険有害反応可能性:

通常の保管・取扱条件で安定。

避けるべき条件:

直射日光、高温体との接触を避ける。

混触危険物質:

酸化性物質等の混触危険物質とは同一の場所で保管しない

危険有害な分解生成物:

熱分解(350 以上)、燃焼により、CO、CO₂、炭化水素ガス等の有害成分を発生することがある。

11. 有害性情報

急性毒性:

知見なし

皮膚腐食性及び皮膚刺激性:

知見なし

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:

知見なし

呼吸器感作性又は皮膚感作性:

知見なし

生殖細胞変異原性:

知見なし

発がん性:

知見なし

生殖毒性:

知見なし

特定標的臓器毒性(単回ばく露):

知見なし

特定標的臓器毒性(反復ばく露):

知見なし

吸引性呼吸器有害性:

知見なし

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類:

データなし

甲殻類:

データなし

藻類:

データなし

残留性・分解性:

データなし

生体蓄積性:

データなし

土壌中の移動性:

データなし

オゾン層への有害性:

データなし

他の有害影響:

知見のない項目が多いので、一般環境内への廃棄は行わない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

汚染容器及び包装:

空容器を処分する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。汚染容器の廃棄を委託する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者及び処理業者に委託処理する。

14. 輸送上の注意

国内規制:

適用法令を参照

特別の安全対策:

特になし

輸送の特定の安全対策及び条件:

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。

15. 適用法令

<低密度ポリエチレン>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物)

消防法第9条の4 危険物の規制に関する政令第1条の12 別表第4指定可燃物 合成樹脂類
(3,000kg 以上)

16. その他情報

引用文献

<低密度ポリエチレン>

自社測定値

樹脂ペレット流出防止マニュアル(日本プラスチック工業連盟)

プラスチック材料講座(4)ポリエチレン樹脂 日刊工業新聞社編

可燃性粉じんの爆発危険性評価技術(労働省産業安全研究所 安全資料 RIIS-SD-90-1,1990)

改訂履歴:

0.0	2007年12月27日
1.1	2015年11月27日

記載された内容は、入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、含有量、物理的・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

記載された注意事項は通常的な取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、ご使用者の責任において、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

重要な決定等にご利用される場合は、文献等をよく検討されるか、試験により確かめられることをお勧めします。

周囲の住民、交通機関等に影響を及ぼす可能性のある場合は、関係官庁及び東ソー(株)の緊急連絡先へ通報してください。

本SDSの改訂版を受領した場合は、旧SDSを廃棄下さるようお願いいたします。

記載内容の問合せ先

本社 環境保安・品質保証部長 TEL: 03-5427-5127 FAX: 03-5427-5203



製品に関するお問い合わせはお近くの弊社営業窓口をお願いいたします。

東ソー株式会社

ポリマー事業部

03(5427)5139

東京本社	〒105-8623	港区芝 3-8-2	TEL 03(5427)5139
大阪支店	〒541-0043	大阪府中央区高麗橋 4-4-9 ダイビル8階	淀屋橋 TEL 06(6209)1946
名古屋支店	〒460-0008	名古屋市中区栄 1-2-7	TEL 052(211)5491
福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神 1-13-2	TEL 092(781)0481
仙台支店	〒980-0014	仙台市青葉区本町 1-11-1	TEL 022(266)2341
山口営業所	〒746-0015	周南市清水一丁目6番1号	TEL 0834(63)9888